

ウトロ地区防災計画

- 災害時に全ての方が
『逃げ切れる』『助けきる』
- 日常を安心して暮らせる、
過ごせること
- 防災でウトロ地区の
まちづくりを目指して



2020年 全体計画

斜里町ウトロ地区

はじめに

私たちが暮らす斜里町ウトロ地区は、世界自然遺産知床に最も近い市街地であり、毎年多くの観光客が訪れ、豊富な漁獲量の水産業など豊かな地域です。

反面、半島特有の厳しい気象や高低差のある特殊な地形から、昭和56年に発生した台風被害や近年増加している暴風雪など、市街地被災や孤立など、決して災害と無縁ではありません。

ウトロ地区の住民は約1,200人ほどですが、ここで働く方、日帰り・宿泊の観光客も含めると、災害時に考えなければいけない人数は数千人におよびます。

こうした背景から、災害に備える準備や対策を、自治会として早急に考え、計画を持つことが急務でした。

平成30年度、内閣府で推進する地区防災計画のモデル地区に指定され、計画策定のさまざまな支援を受けることが出来ました。そして、みんなで災害を学び、ウトロ地区独自の避難ルールを考え、地域が一丸となって災害に備える心構えが持てたと感じています。

今年度は、避難路や一時避難場所の設置等に取り組み、昨年度作成した地区防災計画（基本計画）をベースに更に高め、全体計画として策定致しました。この計画は、まだスタートラインに立った段階であり、これからも地域住民のみならず、関係団体、アドバイザーなど多くの方のご協力で、より地域にあった計画に見直し、地域に浸透させ、次世代へ繋ぐことこそ、地区防災計画の意義だと思えます。

最後に、ウトロ地区防災計画に携わった方々に感謝を示し、ご挨拶とさせていただきます。

2020年2月28日 ウトロ自治会長

1. はじめに	
計画策定の背景	1
計画策定に向けた取組み	2
地区防災計画の目標	6
2. 地域特性と災害の危険性	
地域特性	7
ウトロ地区の災害の危険性	8
ウトロ地区住民の不安	10
3. 災害発生時の対応計画	
災害時の体制と役割分担	11
一時避難場所と避難経路	13
災害時の対応行動	15
4. 平時の対応計画	
災害に備える	18
災害を学ぶ	27
5. 計画のレベルアップ・スパイラルアップ	
より地域にフィットするために	28
今後の取組み	29
6. 最後に	
地区防災計画に関わる皆様に	30

■ 地区防災計画モデル地区の選定背景

ウトロ地区は

- ・道内外、海外の観光客が1年を通し来訪する観光地。
- ・地震津波や大雨、土砂崩れ、吹雪等による孤立などの諸問題に対し、地域住民+観光客の安全性確保が重要
- ・日頃から防災意識を高め、避難訓練や初動のルール化等、災害時に機能する地区防災計画の保持が必要。

内閣府では

- ・過去の教訓を踏まえ、平成26年4月に災害対策基本法に基づく「地区防災計画制度」を創設
- ・住民等が、居住する地区の災害リスクを把握、対処法や実施方策を自ら定める地区防災計画を推進。モデル地区には、アドバイザーの派遣等、様々な支援を実施

- ①国内外でも著名な観光地であり、地域住民だけでなく、観光客に配慮した地区計画
 - ②流水等の冬季事象を考慮した津波時の緊急避難などの地区計画
 - ③半島部に位置し、孤立時の対応も考慮した地区計画
- 等の特異性からモデル地区として選定

■ 内閣府のモデル地区となったことで策定チームが実現

検討主体

- ・ウトロ自治会、地域住民
(ウトロ地区防災連絡会議)

協働体制

- ウトロ地区内の関係機関
 - ・斜里町役場ウトロ支所
 - ・知床斜里町観光協会
 - ・ウトロ漁業協同組合
 - ・知床ウトロ学校
 - ・斜里警察署ウトロ駐在所
 - ・消防署ウトロ分署・消防団
 - ・知床財団等
- 斜里町役場

ワークショップ講師（アドバイザー）

- ・跡見学園女子大学 鍵屋教授
(内閣府検討会委員)
- ・北見工業大学 高橋教授
- ・ボウジョレーヌプロジェクト 中井氏

ツール・情報提供

国立研究開発法人 防災科学技術研究所

情報共有・検討支援

- 北海道開発局
 - ・網走開発建設部
 - ・国道334号斜里ウトロ間路線連絡会議

ワークショップ等運営補助

- ・国土防災技術(株) 技術本部
- ・(株)ドーコン 防災保全部
- ・(株)北未来技研 交通事業部

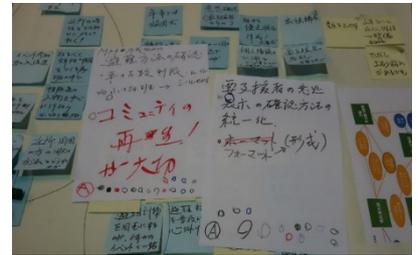
■ 勉強会やワークショップの実施（2018年の取り組み）

・キックオフミーティング(7/2)

・ウトロ地区勉強会開催
(8/31)
・ウトロ地区避難訓練
(9/2)



・第1回ワークショップ
(9/17)
・第2回ワークショップ
(10/17)



・川崎市防災セミナー
(11/5)



・地域防災塾
(2/7)
・冬期避難訓練
(2/8)
・意見交換会
(2/8)



■ 勉強会やワークショップの実施（2019年の取り組み）

- ・ウトロ地区防災連絡会議(8/9)
▼ウトロ地区の防災体制の見直し

- ・ウトロ地区避難路点検
(8/1)



- ・ウトロ西地区住民意見交換会(8/24)
- ・ウトロ地区避難マップ全戸配布(8/27)

- ・ウトロ地区防災訓練
(9/1)
- ・避難訓練
(9/1)
- ・Doはぐ実施
(9/1)



- ・防災計画意見交換会
(9/27)
▼避難路の整備方針検討
- ・ウトロトンネル上避難場所設置
(9/28)



- ・津波防災の日(11/5)

- ・冬期避難訓練
(2/1)
- ・防災講演
(2/1)
▼地域防災塾



世界自然遺産

知床ウトロ地区の取組み

～流氷の海 知床半島に暮らす私たち 津波から、逃げ切る、助けきる!～

ウトロ地区防災計画

ウトロ地区の概要

●斜里町ウトロは世界自然遺産知床の玄関口です。



●ウトロの市街地です。



●ウトロには、美しい自然や動物、温泉等、四季を通じた、たくさんの魅力があります。



●人口1,200人のウトロに年間150万人の観光客。しかし山側への避難路は僅か3本です。



自慢できるふるさと・つながり

●ウトロの素晴らしさを、守るために、つなげるために、伝えるために、活動しています。



●「ガードレールの雪かき」は、平成 27 年度の国土交通大臣「手づくり郷土賞」を受賞しました。



大好きなウトロをみんなで守りたい、そんな思いが集まって地区防災計画に取り組んでいます。チーム・ウトロです。

地区防災計画の検討

7/2: キックオフミーティング

ワークショップを進める前に

8/31: ウトロ地区勉強会
9/2: ウトロ地区避難訓練

ウトロ地区住民対象のアンケート調査

9/17: 第1回ワークショップ

10/17: 第2回ワークショップ

●キックオフミーティングで地区のリスクを確認



改めて、地域の災害リスクを多方面から知りました

- ・1200人のまちに年間120万人のお客様が来るウトロ
- ・津波は12分で5メートルの想定!
- ・さらに、大きく超えることもあり得ます
- ・それでも、みんなが逃げ切る、助けきるために
- ・私たちは何をすべきか、ずっと話し合っています...

●自治会主導で、ウトロ地区の問題点を事前把握

■ウトロ自治会加入世帯(354世帯)へ配布。

■約54%(191票)を回収

■住民の災害への不安は、

土砂災害、津波、雪害

■自宅・職場の被災懸念は

高く、避難のタイミングや

冬季の避難が課題。

●ウトロ地区で懸念される災害



●第1回ワークショップで得られた課題



●第2回ワークショップは、3つのテーマに絞って実施

避難	備蓄	観光
3テーブル (15名)	3テーブル (15名)	3テーブル (16名)
得票数の高かった意見	得票数の高かった意見	得票数の高かった意見

今後の検討・策定方針

●3月末を目標に計画案を考えます。

- 津波避難のルールを作ろう
 - 山の人は海に降りない
 - 重要な避難路は一方通行に
 - 30分後の安否確認
 - 避難済みカード お帰りの確認 3軒声かけ
- 日頃からの備えは...
 - 楽しく防災に関わるためにウトロ防災フェス!
 - シリアスな訓練の実施
 - 移住者組は地元の高齢者と
 - 普段からつながりを作る
 - 普段は散策道路の避難道路
 - 車なら自然センターへ!
- 観光客・外国人客
 - 主働のない観光客
 - 誰もが指さして理解できるプレート、サイン、ランドマーク
 - サインなどわかりやすい避難経路の提示
 - レンタカー一屋さんで避難カード
 - 入国時に国内ハザードサイン周知
 - フリーWi-Fiの確保
 - 海沿いの大きな赤いビルに誘って
 - 冬に使える避難路を把握
 - 遠征の人はとにかく大声で、逃げる方向やホテルを指さすこと
 - 冬に使える避難路を把握
 - 冬は避難したら外に出ない!
 - 車の中で寝ない
- 普段の備蓄を活かそう
 - 誰もが指さして理解できるプレート、サイン、ランドマーク
 - サインなどわかりやすい避難経路の提示
 - レンタカー一屋さんで避難カード
 - 入国時に国内ハザードサイン周知
 - フリーWi-Fiの確保
 - 海沿いの大きな赤いビルに誘って
 - 冬に使える避難路を把握
 - 遠征の人はとにかく大声で、逃げる方向やホテルを指さすこと
 - 冬に使える避難路を把握
 - 冬は避難したら外に出ない!
 - 車の中で寝ない
- ウトロの自然はすごい...
 - 普段から備蓄があるけど準備と有効活用は重要
 - 発電機は所有者も少ないので、所有者マップと利用ルール
 - ウトロ地区は漁業関係で大型重機が多い。稼働台数を把握

大事なことは

- ①ウトロ地区に即した防災計画『ウトロルール』を、
- ②ウトロ地区に携わるみんなが承認して、
- ③継続的に、防災意識、防災教育に結びつける。

そうしたら、きっと『逃げ切る』『助けきる』が実現するはず。災害は厄介者じゃない。そして防災への取り組みは、地域への信頼、そして地域活性にもつながります。

●防災に終わりは無いので時代に合わせて常に見直し!



❗冬に地震が津波が来たら?

リアルな避難訓練やってみます

冬期の地域活動との連携活用



- 冬季の訓練(実施検討中)と計画骨子の検証
- ガードレールの雪かきボランティアと同時開催
- 2019年2月8日予定です

私たちは、ウトロ地区を訪れる観光客を「助けきる!」のために、皆様の貴重な意見も必要としています! 皆様にもぜひウトロにお越しただいて「ウトロ地区防災計画」に参加してみませんか?

■ ウトロの取組みを公表②

ウトロ西地区に、自治会と関係団体が協力して津波一時避難場所を設置。



津波避難灯台(みちほたる)

ウトロトンネル ウトロ側坑口上部

- 自治会では、平成30年度からウトロ地区の地区防災計画策定に取り組み、避難マップや避難計画の策定を進めてきました。
- 避難場所が無かったウトロ西地区の一時避難場所として、ウトロトンネルの坑口上部のスペースを選定し、令和元年9月28日にウトロ自治会や行政、地元企業が協力して安全施設等の整備を実施しました。
- 一時避難場所には、夜間でも灯台の様に点滅し、避難先を知らせる「津波避難灯台」を全国で初めて設置するなどの工夫をしました。
- 今後、案内看板など必要な設備を検討し、整備に向けて取り組みます。



「津波浸水灯台」設置位置の確認



擬木杭を設置し安全対策



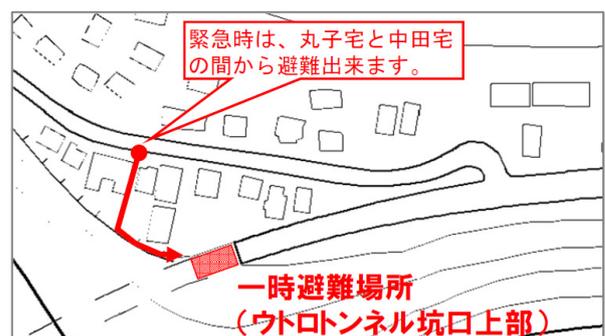
進入禁止箇所ロープを設置



仮設避難階段
斜里建設工業(株)提供



夜も安全に蓄光チェーン



緊急時は、丸子宅と中田宅の間から避難出来ます。

一時避難場所
(ウトロトンネル坑口上部)

■ ウトロ地区防災計画が目指すことは

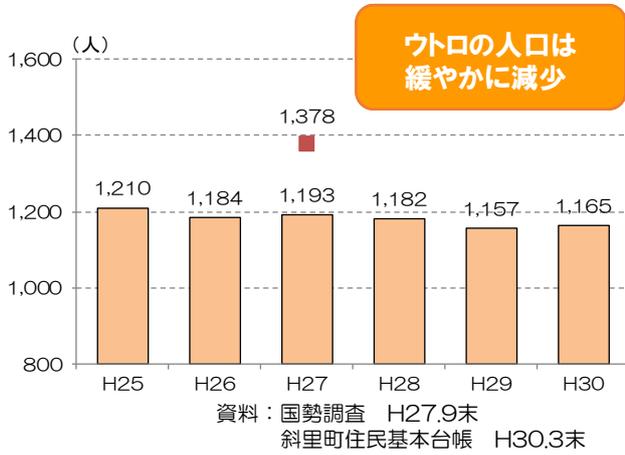
- ・災害時に全ての方が「逃げ切れる」、「助けきる」
- ・日常を安心して暮らせる、過ごせること
- ・防災でウトロ地区のまちづくりを目指して

■ そのためには

- ・ウトロ地区の自治会・住民、企業、団体、行政が協力して防災を考える
- ・災害は、いつ来るかわからないから少しでも早く
- ・災害は、被害があって始めて災害。被害を防げば災害は無くなる

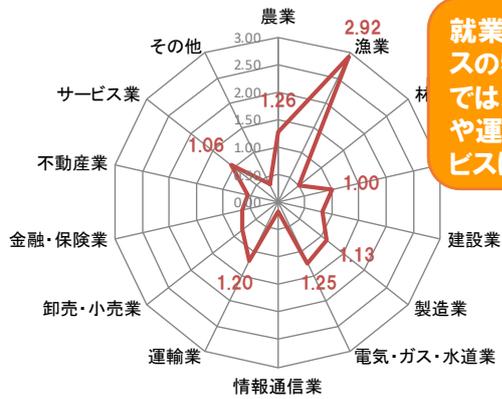
■ 人口動向と産業構造

▼ウトロ地区の人口推移



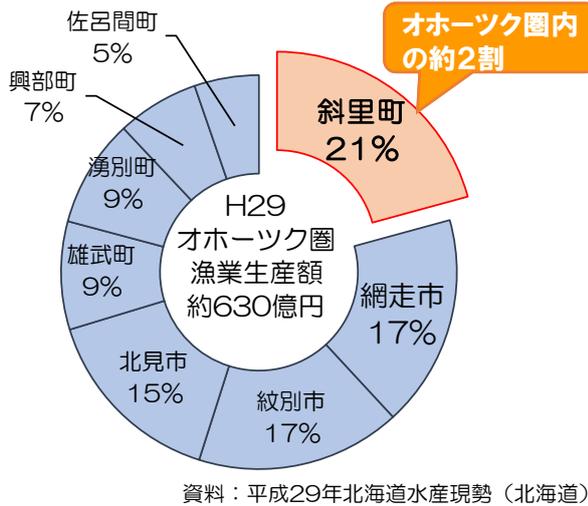
▼斜里町の分野別

就業人口特化係数

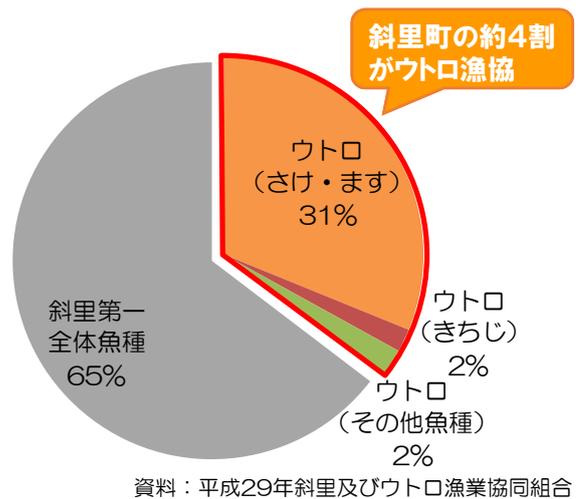


就業人口ベースの特化係数では、農漁業や運輸、サービスに特化。

▼オホーツク圏の漁業生産額割合



▼ウトロ漁協の漁獲高

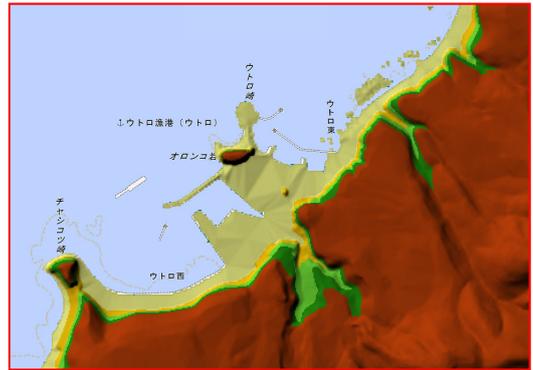


▼斜里町の観光客入込客数推移

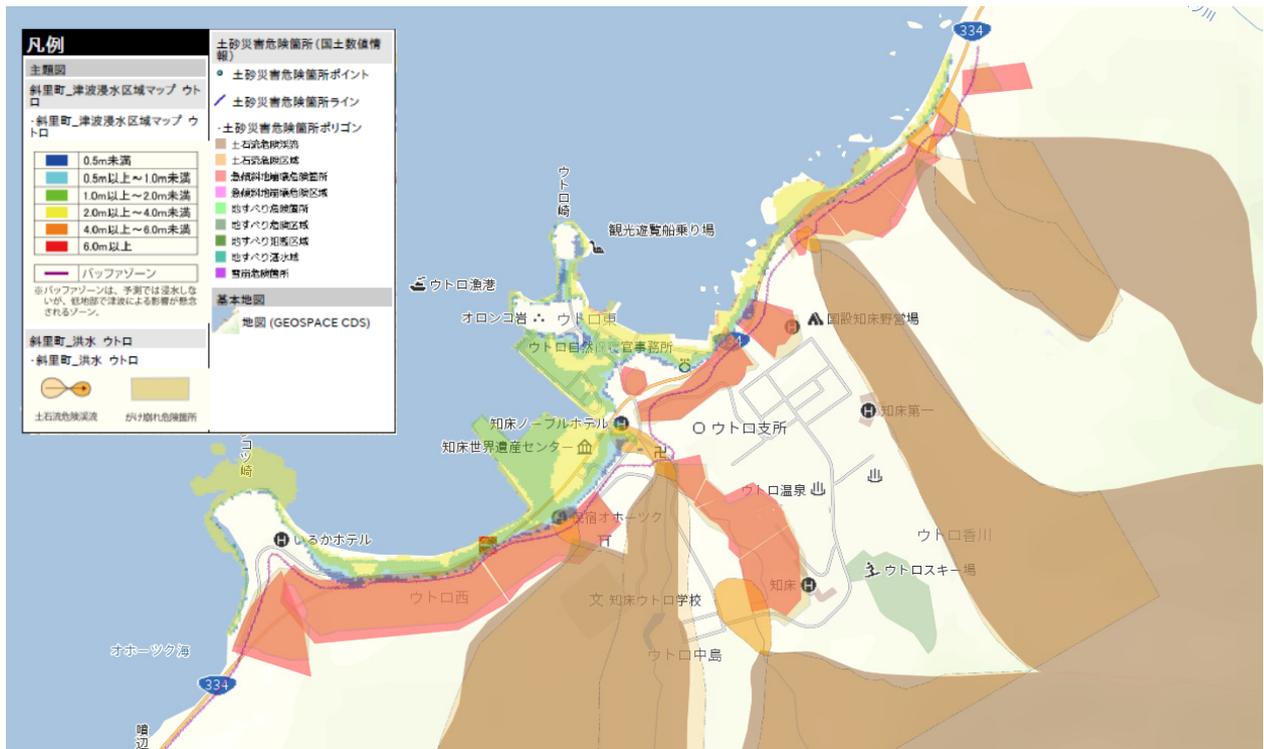


ウトロは緩やかに人口減少していますが、オホーツク管内の漁業を支え、観光をリードする地域。守るべきものがたくさんあります。

ウトロ地区は、半島海岸部に特有の僅かな土地、急峻な山裾、河川が入り組み、津波や土石流等の災害が発生しやすい地形です。



▼ウトロの災害リスク



▼避難が必要なウトロ地区の災害

	津波	洪水	高潮	土石流	落石 崖崩れ
ウトロ東	危険箇所有 (11班B)			危険箇所有 (11班B)	危険箇所有 (11班B)
	危険区域有 (10~11A班)	危険区域有 (9,~12班)	危険区域有 (10~11A班)	危険箇所有 (9班)	危険箇所有 (11A, 12班)
ウトロ西	危険区域有 (6~7班)	危険区域有 (7班)	危険区域有 (6~7班)	危険箇所有 (6~7班)	危険箇所有 (6班)
	危険区域有 (3~5班)		危険区域有 (3~5班)		危険箇所有 (3~5班)
ウトロ高原				危険箇所有 (1~2班)	
ウトロ中島				危険箇所有 (8, 16班)	危険箇所有 (8班)
ウトロ香川					危険箇所有 (13, 15班)

ウトロ地区では、低気圧や暴風雪に伴う災害や地震津波による避難警報発令などが発生しています。

▼ウトロ地区最大の被災を及ぼした56災害

昭和56年8月6日、前日からの全道的な大雨に加え台風12号が接近、ウトロ地区では有史以来の豪雨となり、地区中心部を流れるペレケ川（土石流危険溪流）が氾濫し、国道334号ウトロ橋の落橋や周辺住宅の床上浸水や土砂流入、ウトロ簡易水源の流出、サケマス孵化場の被災など、多大な被害が発生しました。



▼ウトロ地区の主な災害履歴（抜粋）

発生日時及び災害状況	被災内容
平成11年5月5日 低気圧被害	日本海を北上してきた低気圧により、斜里町では、5日午前中から風雨が強まり昼過ぎから暴風雨となり、断続的な降雨により崖崩れや住宅の床下浸水等の被害が発生。 被害:ウトロ小中学校体育館窓枠破損、ウトロ町営住宅屋根剥離ウトロ墓地の墓石破損、国道334号交通止めによるホテル棟の予約取り消し727人
平成18年11月15日 オホーツク沿岸津波警報	11月15日20時14分頃、千島列島東方30kmを震源とするマグニチュード7.9の地震により津波警報が発表。町内全戸に対し避難勧告を発令。災害対策本部が設置(11月15日20時45分) 勧告解除:11月15日23時45分(自主避難解除:11月16日0時32分)
平成19年1月13日 オホーツク沿岸津波警報	1月13日13時23分頃、千島列島東方30kmを震源とするマグニチュード8.2の地震により津波警報が発表。町内沿岸地区の住民に対し避難勧告を発令。避難勧告:1月13日13時45分 勧告解除:1月13日18時0分
平成21年6月22日 低気圧被害	発達した低気圧の通過に伴い、22日夜から23日朝にかけてウトロ地区で強風となり、この影響で町内公共施設に被害をもたらした。 被害:ウトロ小中学校体育館壁破損、ウトロ漁村センター大ホールドア・窓ガラス破損、知床五湖レストハウス破風一部剥離
平成24年11月7日 低気圧被害	低気圧による大雨・強風等により、町道の路盤流出、法面崩壊、側溝埋塞等のほか、水道施設の損傷、公共施設、学校施設などの被害が発生した。 被害:ウトロ小中学校グランド法面崩落
平成25年4月7日 低気圧被害	急速に発達しながら北海道付近を通過した低気圧の影響により、4月7日の早朝から夕方にかけて暴風雨。暴風による住宅被害等が発生したほか、町内各所で浸水被害。 被害:国道334号オシンコシンの滝付近2箇所にて斜面の大規模崩壊。ウトロ香川道路での法面崩落など、ウトロ・峰浜・朱円・越川地区を中心に約90路線約100箇所路盤流出、路肩崩壊等被害が発生。ウトロ香川町営住宅屋根剥離などの被害が発生。ウトロ東では配水管漏水により断水(8日仮復旧)。倒木による高圧送電線破損(3ヶ所)。ウトロ全域で最長10時間以上にわたり停電が発生。

ウトロ地区の全世帯を対象に実施したアンケートでは、「自宅や職場の被災」に不安を持つ回答が多くなっています。

そして「避難のタイミング」や「冬期の避難の難しさ」、「家族の安否確認」など、多数の不安が寄せられました。

<調査概要>

調査対象：ウトロ地区自治会加入世帯（354世帯）

調査期間：2018年8月23日（木）～ 9月5日（水）

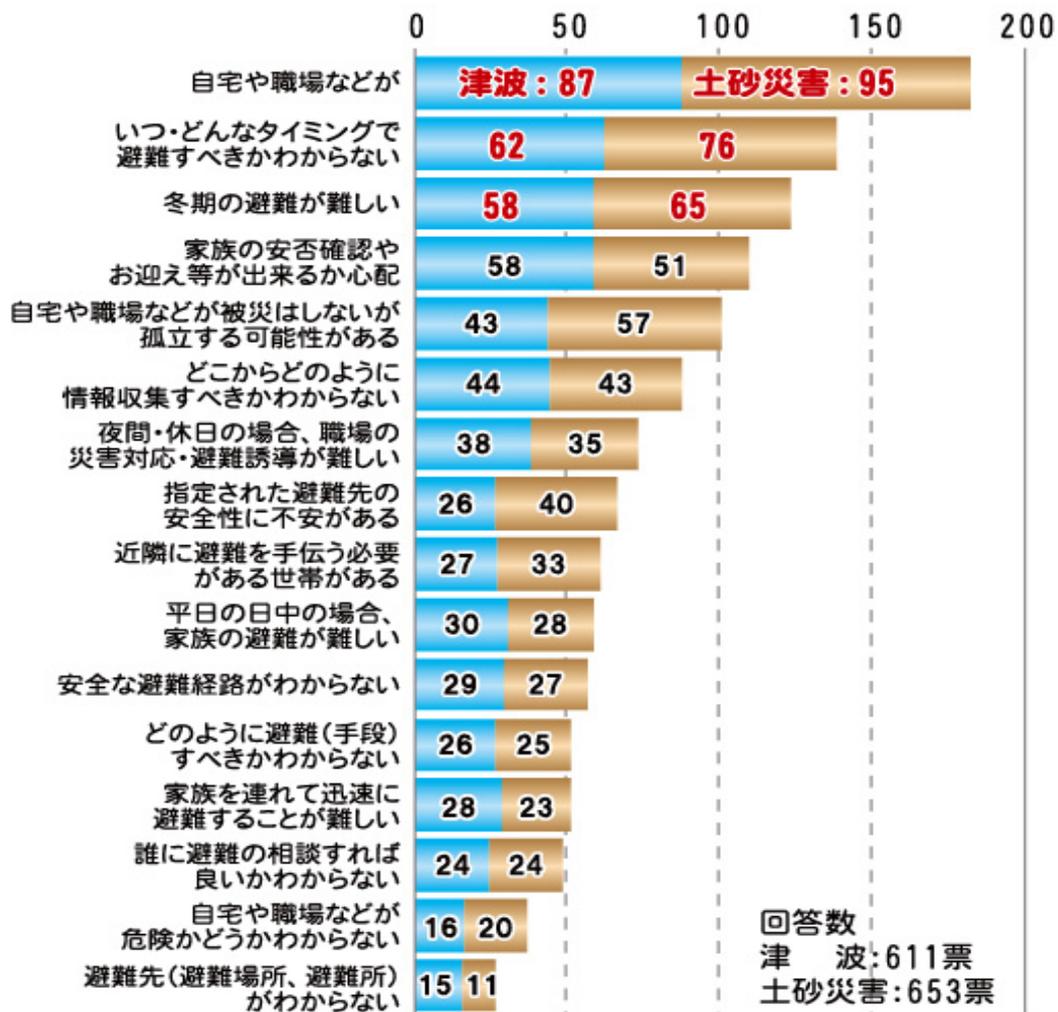
調査実施：ウトロ自治会

<回収状況>

回収数：192（54.2%）

無効回答数：1

有効回答数：191（53.9%）



「ウトロ地区防災計画」では、このような災害に対する不安を軽減出来るよう考えて行きたいと思えます。

災害への対応や防災計画を定めた「斜里町地域防災計画」に基づく災害時の活動体制が基本となります。しかし、ウトロ地区は、斜里町本町から離れ、地域住民に加え国内外の観光客も多く滞在しています。ウトロ地区にいる全ての方を助けきるには、ウトロ自治会や企業、団体が一緒に災害に向き合う体制づくりや災害時の役割分担が必要です。

■ 基本計画：災害時の体制確保、役割分担

- 災害発生時には、「斜里町地域防災計画」に定める活動体制を斜里町役場ウトロ支所に設置し、災害対応に努めます。
- ウトロ地区では、「斜里町地域防災計画」に定める活動体制と連携して災害対応を図るため、地区内で、情報収集・発信、避難誘導など、ウトロ地区住民を含む全ての方の安全確保に努めます。

▼ウトロ自治会の想定する役割分担

地区対策本部 及び各班	役割
地区対策本部	地区の情報把握／活動方針決定／避難所との連携
総務班	本部各班との連絡調整
情報班	地区の情報集約発信／避難所との情報伝達／市の情報の伝達
救護班	被災者、負傷者、要配慮者の救援救護
消火班	初期消火活動／消防車の誘導／防犯も兼ねた安全パトロール
避難誘導班	地区内の救助、避難誘導活動
物資班	救援物資の受入、配布
食糧班	炊き出し／食糧・水の配布
環境班	トイレ、ゴミの衛生管理

■ウトロで暮らすみなさんへ

ウトロ自治会では、防災体制を高めるため、ウトロ地区防災連絡会議の役割分担との整合性を図り連携したものとし活動していきます。しかしながら、事前に役割分担をしても、災害時には、人手が足りない状況も考えられます。そこで、地域のみなさんの協力を得られる体制について、自治会では考えていきたいと思っておりますので、ご協力下さい。

■ 実施プラン

- ① ウトロ地区の災害発生時の体制・役割分担は、「災害発生直前」「災害発生直後」「災害発生～応急」の3フェーズを想定しています。
- ② 「ウトロ地区防災計画全体計画」は、令和元年を初年度とし、概ね3か年毎に計画書の見直しを行うなど継続的に取り組みます。
- ③ また「斜里町地域防災計画」にて計画書の承認を行います。

▼ウトロ地区の防災体制と役割分担（R2. 2. 28時点）

	フェーズⅠ 災害発生直前	フェーズⅡ 災害発生直後	フェーズⅢ 災害発生～応急
ウトロ支所	<ul style="list-style-type: none"> ・災害予見調査 ・広報活動 ・避難誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害情報等の収集 ・災害本部への連絡 ・関係機関への連絡 ・広報活動 ・避難所の設置 (配備無線準備) ・避難誘導 ・罹災者の救援活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・応急復旧 ・資機材の調達及び重機の手配 ・被害状況調査・報告 ・避難所の連絡調整 ・他食料調達等生活物資の供給計画、応急対策計画に関すること ・ボランティアの受け入れ
ウトロ駐在所	<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害警備 ・災害情報の収集 ・広報活動 ・避難誘導 ・交通規制 ・救助活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害警備 ・応急措置(警戒区域設定他)
ウトロ分署	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動 ・避難誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報活動 ・消防団への出動連絡 ・避難誘導 ・罹災者の救援活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災者の救援活動
斜里消防団第6分団 (女性消防団等)	<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害現場活動 ・避難誘導 ・罹災者の救援活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・罹災者の救援活動
知床ウトロ学校	<ul style="list-style-type: none"> ・気象警報時の休校措置 ・児童保護者への連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童保護者への連絡調整 ・避難所開設時の応急計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校災害時の応急計画 (教職員の協力)
ウトロ自治会	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会各班長への連絡 ・老人・幼児等の避難行動要支援者の避難誘導 ・住民への広報 ・気象警報の住民への連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会各班長への連絡 ・老人・幼児等の避難行動要支援者の避難誘導 ・救出者及び罹災者の保護 ・住民への広報 ・気象警報の住民への連絡 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所の管理運営 ・救出者及び罹災者の保護 ・人員・物資の輸送協力 ・災害情報の収集提供 ・住民への広報
ウトロ漁業協同組合 (青年部・女性部)			<ul style="list-style-type: none"> ・道路遮断時の船舶による人員及び物資輸送が必要な場合の船舶出動 ・食料の調達 ・人員・物資の輸送協力 ・炊き出し
道の駅うとろシリエトク (知床斜里町観光協会) 知床自然センター (知床財団) 知床世界遺産センター 知床森林生態系 保全センター	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設・観光客への災害情報の提供及び避難誘導 ・宿泊客・従業員の避難誘導と人数把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設・観光客への災害情報の提供及び避難誘導 ・宿泊客・従業員の避難誘導と人数把握 ・救出者及び罹災者の保護 	<ul style="list-style-type: none"> ・食料調達の協力 ・炊き出し

ウトロ地区の一時避難場所は、「斜里町地域防災計画」によって、洪水・地震時（暴風・竜巻等その他の災害を含む）の避難所と、津波時は同様の避難所に加え、一時避難場所や一時避難ビルが設定されています。

しかし、ウトロ地区のどの班から、どこに避難するのが良いか判断する指標は作成されておらず、避難先を選択する目安が必要です。

■ 基本計画：避難時のルール

- 災害種別を想定し、ウトロ自治会内の各班別に、安全に避難可能な避難先を選定します。また、災害によっては、避難が不要、又は状況的に避難しない方が安全と考えられる地区も検討し、ウトロ地区の避難ルールを示します。
- 「斜里町地域防災計画」において指定されている一時避難所のほか、ウトロ地区内で避難先として有効と考えられる施設を、独自で予備施設として選定します。

■ 実施プラン

- ① 津波一時避難施設として、以下の5か所を追加します。
- ② 津波等緊急時の避難場所及び避難方法は、ウトロ地区避難マップに定めませんが、ウトロ西地区(3～5班)は、新たに追加した避難場所を優先します。

▼令和2年2月28日 時点の津波一時避難施設は以下の通りです。

- 知床自然センター ○KIKI知床 ○ホテル知床
○知床第一ホテル ○ウトロトンネル上一時避難場所（新規追加）

▼津波等緊急時の避難場所と手段。詳しくは避難マップを見て下さい。

ウトロ東 11班B	【自動車】 知床自然センター 【徒 歩】 夏期は「国民宿舎桂田」山側の高台
ウトロ東 9～11班A 12班	【自動車】 香川坂を經由して指定避難所 【徒 歩】 漁村センターもしくは北こぶし知床などの一時避難所
ウトロ西 6～7班	【自動車】 中島を經由して指定避難所 【徒 歩】 知床ウトロ学校もしくはノーブルホテルなどの津波一時避難ビル
ウトロ西 3～5班	【自動車】 知床ウトロ学校 【徒 歩】 ウトロトンネル上一時避難場所

■ 基本計画：避難経路の活用

- ・ウトロ地区における避難路について、各班と避難先をマッチングし、災害種別ごとの避難訓練や検証結果を通じ、地域の実情に合わせた避難路を選定します。
- ・ウトロ地区内の全ての方を助けきるため、避難路を効率的、効果的に活用し、ウトロ地区独自の避難路ルールを設定します。

■ 実施プラン

- ① 津波発生時の避難路は、避難マップに定めた地域別・手段別の避難先と利用ルートの基本とします。
- ② 避難路は、定期的に点検を実施し、災害時の確実性を高めます。
- ③ 津波等緊急時の避難場所及び避難方法は、ウトロ地区避難マップに定めませんが、ウトロ西地区（3～5班）は、新たに追加した避難場所を優先します。

▼香川坂を通り自動車で避難する際のウトロルール

ルール① 香川坂の利用

- ・津波避難時の香川坂は、上りだけの一方通行になります

香川坂のウトロルール

- 避難時の香川坂は、上り専用の**一方通行**となります。
- 香川坂の歩道は狭いため、徒歩での避難時、**下り側車道も活用**して下さい。
- 冬期間は、道路脇の**滞雪や路面凍結**により滑りやすくなっています。**安全に心がけて**下さい。



ルール② 香川坂通過後のルート

- ・消防署～香川坂間は、**消防車や緊急車両を優先**します。（試行中）



▼津波浸水区域内の一時避難施設の利用ルール。

ルール① 一時避難施設への避難

- ・津波浸水区域の一時避難施設は**駐車台数が限られるため、徒歩による避難時のみ**ご利用下さい。

■ウトロで暮らすみなさんへ

ウトロ地区の全ての方を「助けきる」ために決めたルールです。

「自分だけ助かれれば…」ではなく、「みんな助かろう」でお願いします。

ウトロ自治会が地区住民を対象に実施したアンケートでは、「いつ・どのタイミングで避難すべきかわからない」、「どこからどのように情報収集すべきかわからない」等の声が多く、適切な避難誘導が必要です。

■ 基本計画：災害情報の提供

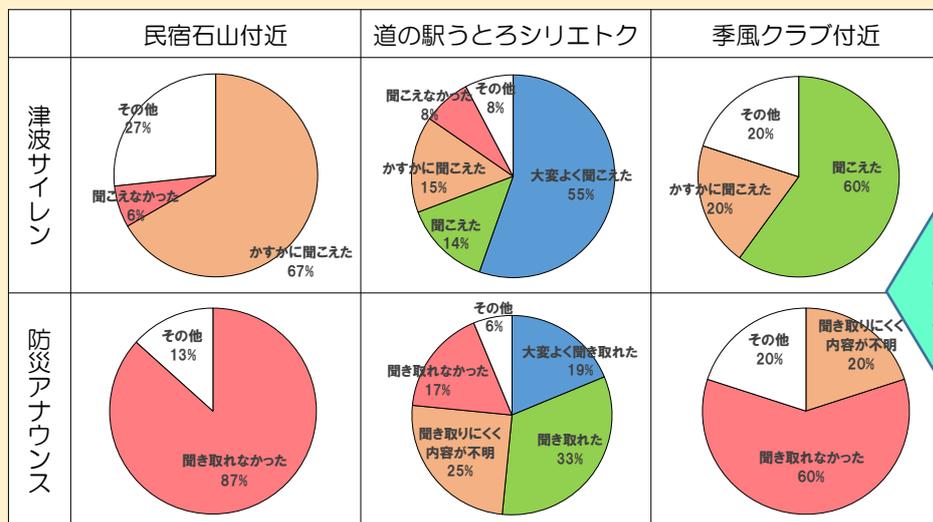
- ・ウトロ自治会では、ウトロ地区防災連絡会議との情報共有のもと、災害情報を収集し、避難の必要性や避難のタイミングについて情報発信に努めます。
- ・2次災害を防ぐため、災害種別ごとの避難工程や避難時の注意点を定めます。

▼自治会での情報発信

○サイレンの他、発信可能な手段により、避難・災害情報等を提供します。

- ・ほっとメールしゃり
- ・SNS（グループラインの活用）
- ・ご近所声かけルール

○冬期避難訓練では、津波サイレンが聞こえない地区や状況によって建物・車内で聞こえないことがわかりました。



自ら進んで
情報収集する
事が重要

■ 実施プラン

- ① ウトロ自治会で、SNS等を用いた情報発信に関する担当者を設置、緊急時の情報を発信します。
- ② 災害発生から避難完了までの行程を予め作成し、確実な避難に努めます。

■ 基本計画：避難の仕方

- ・ウトロ地区防災連絡会議では効率的な避難を可能とするため、災害種別毎に避難する班と避難不要な班を設定し、ウトロ地区における避難ルールとします。
- ・事前避難が可能な災害では、より安全を確保するため、避難のタイミングをアナウンスします。
- ・避難の仕方は、自分で逃げる自助を基本としますが、予め避難行動要支援者として登録した方や一人での避難が困難な方は、定められた方法、タイミングで避難を共助します。
- ・観光客等を適切に避難誘導するため、ホテル等の宿泊施設や観光に携わる団体と連携し、避難施設への誘導を図ります。

■ 実施プラン

- ① ウトロ地区では、ウトロ地区の避難マップに定めた避難ルールに基づき避難を実施します。特に共助では、事前にウトロ自治会に登録頂いた避難行動要支援者を優先します。
- ② 避難ルートには、誘導する案内看板が設置されていますが、避難マップを優先して避難してください。
- ③ 避難時は、声かけ掛け合い安全に避難して下さい。

▼自分で逃げる場合（自助）

- 居住地（班）の避難方法に従って逃げて下さい。
- その場合、ご近所への声かけや自分がとる避難行動を連絡して下さい。2次被害を未然に防げる場合があります。

▼避難が不要な地域の方は

- 危険な地域の方を優先するため、避難開始を遅らせて下さい。
- 避難してきた方、避難途中の方の支援に協力して下さい。

▼みんなで逃げる場合（共助）

- 2次災害を防ぐため、事前に登録頂いたお年寄りなどの避難行動要支援者にのみ、避難のお手伝いを行います。
- 避難行動要支援者のお住まいの方と連携し、事前に避難体制の確保をします。

▼土地勘の無い観光客

- ウトロ地区をよく知らない観光客もいらっしゃいます。自分が避難する際には、声かけに努めて下さい。

避難所では、増加する避難者の対応や被災・安否情報が錯綜し、2次災害に及ぶことも考えられます。

特にウトロ地区は、地域住民に加え、観光客避難者の対応を求められますが、反面、対応する役場の担当者は限られるため、自治会や企業、地域住民が連携して支援することが必要です。

また避難中は共同生活となり、復旧・復興の状況によっては長期化することも想定されます。避難期間を過ごすため、連携してライフラインや衣食住の確保が必要です。

■ 基本計画：避難所運営の支援

- ・ 避難所に避難してきた全ての方を把握し、安否情報として提供するなど、避難所運営を支援します。
- ・ 避難生活を過ごすため、斜里町と共同で、炊き出しや飲料水、電力などライフラインを提供します。そのため、ウトロ地区防災会議での担当を定め、円滑な対応を図ります。
- ・ 避難所以外の生活に対し、班やご近所レベルで、炊き出し・食材の持ち寄りルールを定めます。
- ・ 避難が不要な方、被災しなかった方が率先して避難所運営を支援することをウトロルールとして設定します。

■ 実施プラン

- ① 斜里町ウトロ支所が中心となり、ウトロ自治会や知床ウトロ学校等が支援し避難所の運営を行います。
- ② 避難所の備品・備蓄は、定期的な管理により災害に備えます。
- ③ 運営所での生活や、避難所以外の自家避難について検討し、ウトロルールとして活用します。

▼炊き出し・食事の提供



▼備蓄の確保・管理

- 緊急輸送路の断絶、孤立化を視野に備蓄
- 地域住民や観光客など、避難所の収容人数を想定し備蓄

災害の発生は予想が出来ず、その規模も想定外です。

予期せぬ災害に備え、平時から、いつでも機能する体制や準備を継続的に持続することが必要です。そのため、普段から出来ることを考え推進します。

■ 基本計画：防災体制の確保

- ・ウトロ地区防災連絡会議の他、関係機関との定期的な協議により地域内の連携を強化します。
- ・防災体制の見直し、担当者の変更時の確実な引き継ぎを実行します。

■ 実施プラン

- ① ウトロ地区防災連絡会議を定期的開催し、災害時の対応や日常的な災害への備えを進めます。
- ② 災害体制強化のため、ウトロ地区への緊急災害路を管理する北海道開発局等と、ウトロ地区防災連絡会議の意見交換会を検討します。
- ③ ウトロ地区防災連絡会議を構成する各団体においては、これまでの防災の取組みが浸透するように、防災教育に努めます。

▼ 欠かせない新たな連携先

▼ ウトロ自治会の支援体制強化

ウトロ地区防災連絡会議



- 道路管理者
北海道開発局網走開発建設部
- 医療施設
北海道立ウトロ診療所

役割分担(例)

- 情報班
災害情報の収集や提供
- 避難所運営班
避難者の受付
- 食料班
避難所での炊き出し
- 備蓄・物資班
救援物資の対応

■ 基本計画：災害時の情報収集・伝達

- ・ 災害発生時に、必要な情報を収集すると共に、ウトロ地区住民へ効率的に情報を伝える手段を検討します。
- ・ 地域情報を持たない観光客に対して、災害時の情報を提供するため、観光関連団体・企業と連携して体制を構築します。
- ・ 避難所での情報の収集や提供手段を検討し事前準備を促進します。

■ 実施プラン

- ① ウトロ地区全域へ伝わる防災サイレンの提供方法について対策を検討・実施するとともに、ウトロ地区内の全ての方への周知を促進します。
- ② 防災サイレン以外に、災害・避難情報を伝えるSNS（グループライン）などの新たな提供手段や、インターネットに頼らず避難出来る声かけルールなどを検討します。
- ③ 国内外観光客への情報伝達に際し、観光関連団体・企業と連携した情報発信方法を検討します。
- ④ 避難所間の情報交換に関して、適切な情報の種類や交換方法について、事前に検討を実施します。

▼有効的な情報提供手段

- ほっとメールしゃり
- SNS（グループラインの活用）
- ご近所声かけルール

▼避難所間の連絡手段

- トランシーバーを活用した情報交換
 - ・ 避難者情報の相互確認
 - ・ 安否不明者情報の相互確認
 - ・ 不足、必要物資の情報交換 等

■ 基本計画：避難に備える

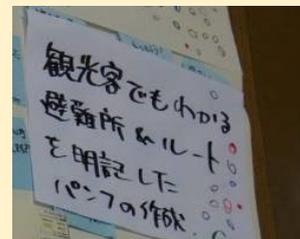
- ・ 避難が必要となる災害発生時でもスムーズに避難出来るように、自助や共助のルールを検討し、避難に備えます。
- ・ 避難訓練の実施により、避難のタイミングや避難手法の周知徹底を図ります。
- ・ 避難方法や避難時のルールを記載した地区独自の避難マップを作成し、全戸配布により周知し、災害時の避難に備えます。

■ 実施プラン

- ① ウトロ地区の「津波避難マップ」「津波以外の災害避難マップ」に記載した避難先や手段等、ウトロルールの周知を図ります。
- ② 災害時の避難に向け、要支援者の把握や避難方法を検討し、今後、避難訓練により検証するなど、ウトロ地区のルール化を推進します。
- ③ ウトロ地区防災連絡会議や自治会が中心となり、夏期・冬期の2回、様々な災害に応じた避難訓練を実施し、安全性向上を図ります。

▼ 自主避難時の共助ルール

- 高齢者等、避難行動要支援者への支援方法及びリストの作成
- 避難時の災害グッズリスト化

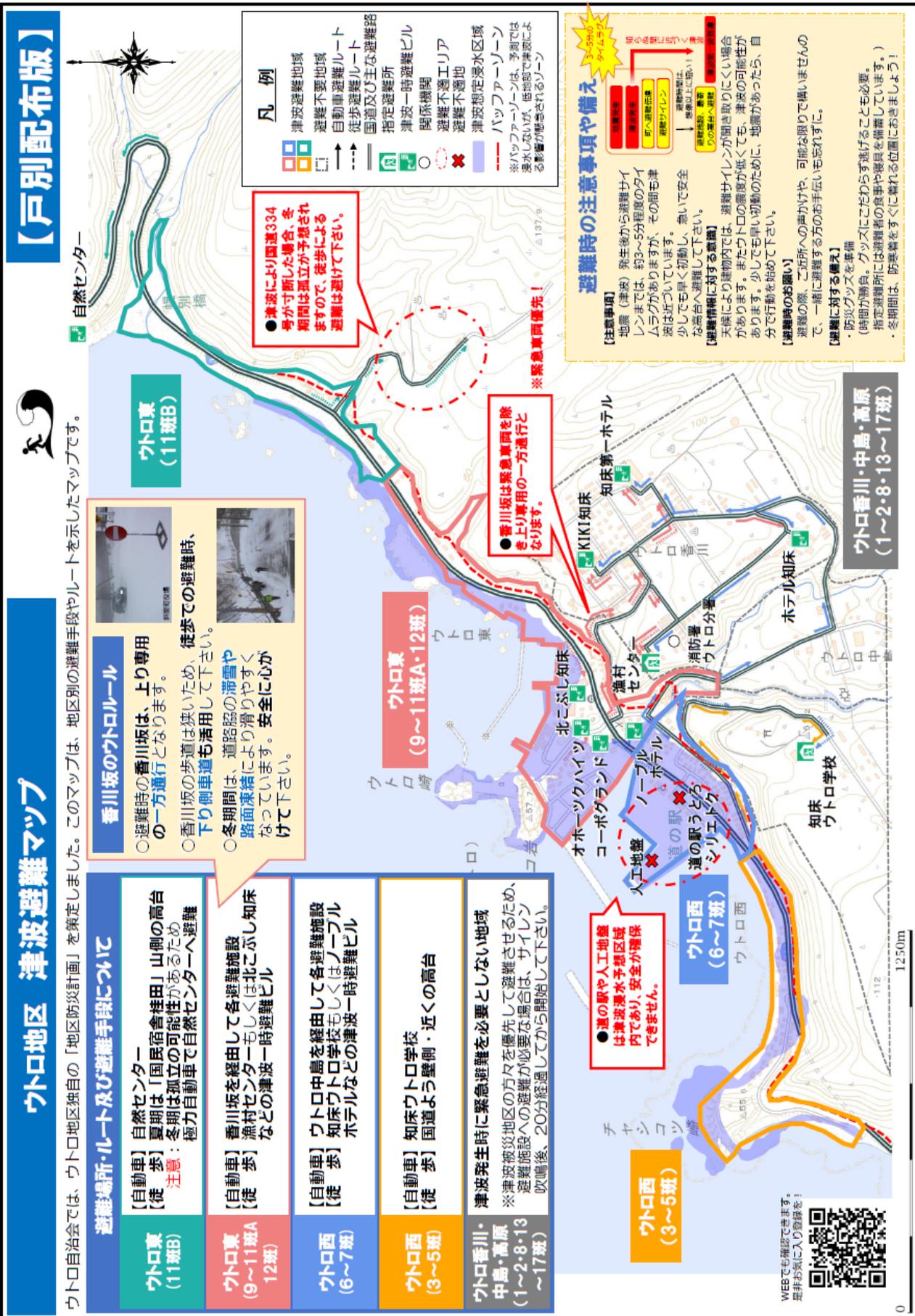


【避難行動要支援者とは・・・】

高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方（避難行動要支援者）

▼ 観光客避難時の共助ルール

- ウトロ地区を訪れる国内外観光客の避難について、観光に携わる団体・企業と連携し、災害情報や避難情報の発信や避難誘導、受け入れ等の体制を構築。
- 外国人対応の避難誘導看板の検討、設置



【戸別配布版】

ウトロ地区 津波避難マップ

ウトロ自治会では、ウトロ地区独自の「地区防災計画」を策定しました。このマップは、地区別の避難手段やルートを示したマップです。

避難場所・ルート及び避難手段について

- ウトロ東 (11班B)**
 - 【自動車】 自然センター
 - 【徒歩】 夏期は「国民宿舎桂田」山側の高台
 - 【注意】 冬期は孤立の可能性があるため、極力自動車ですべて自然センターへ避難
- ウトロ東 (9～11班A・12班)**
 - 【自動車】 香川坂を経由して各避難施設
 - 【徒歩】 漁村センターもしくは北こぶし知床などの津波一時避難ビル
- ウトロ西 (6～7班)**
 - 【自動車】 ウトロ中島を経由して各避難施設
 - 【徒歩】 知床ウトロ学校もしくはノーブルホテルなどの津波一時避難ビル
- ウトロ西 (3～5班)**
 - 【自動車】 知床ウトロ学校
 - 【徒歩】 国道よう壁側・近くの高台
- ウトロ香川・中島・高原 (1～2・8・13～17班)**
 - 津波発生時に緊急避難を必要としない地域
 - ※津波被災地区の方を優先して避難させるため、避難施設への避難が必要な場合は、サイレン吹鳴後、20分経過してから開始して下さい。

香川坂のウトロルール

- 避難時の香川坂は、上り専用的一方通行となります。
- 香川坂の歩道は狭いため、徒歩での避難時、下り側車道も活用して下さい。
- 冬期間は、道路脇の降雪や路面凍結により滑りやすくなっています。安全に心がけて下さい。

●津波により国道334号が寸断した場合、冬期間は孤立が予想されますので、徒歩による避難は避けて下さい。

●香川坂は緊急車両を除き上り専用的一方通行となります。

●道の駅や人工地盤は津波浸水予想区域内であり、安全が確保できません。

WEBでも確認できます。是非お家への登録を！



避難時の注意事項や備え

【注意事項】 地震(津波)発生後から避難サイレンまでは、約3～5分程度のタイムラグがあります。その間も津波は近づいています。少しでも早く初動し、急いで安全な高台へ避難して下さい。

【避難情報に対する意識】 天候により建物内では、避難サイレンが聞き取りにくい場合があります。またウトロの震度が低くても、津波の可能性が十分あります。少しでも早い初動のために、地震があったら、自分で行動を開始して下さい。

【避難時のお願ひ】 避難の際、ご近所への声かけや、可能な限りで構いませんので、一緒に避難する方のお手伝いをお願いします。

【避難に対する備え】

- ・防災グッズを準備
- ・指定避難所には避難者の食事や寝具を準備して下さい。
- ・冬期間は、防寒着をすぐに着れる位置におきましょう！

- 凡例**
- 津波避難地域
 - 避難不要地域
 - 自動車避難ルート
 - 徒歩避難ルート
 - 国道及び主な避難路
 - 指定避難所
 - 津波一時避難ビル
 - 関係機関
 - 避難不適エリア
 - 津波想定浸水区域
 - ハツプアゾーン

【戸別配布版】



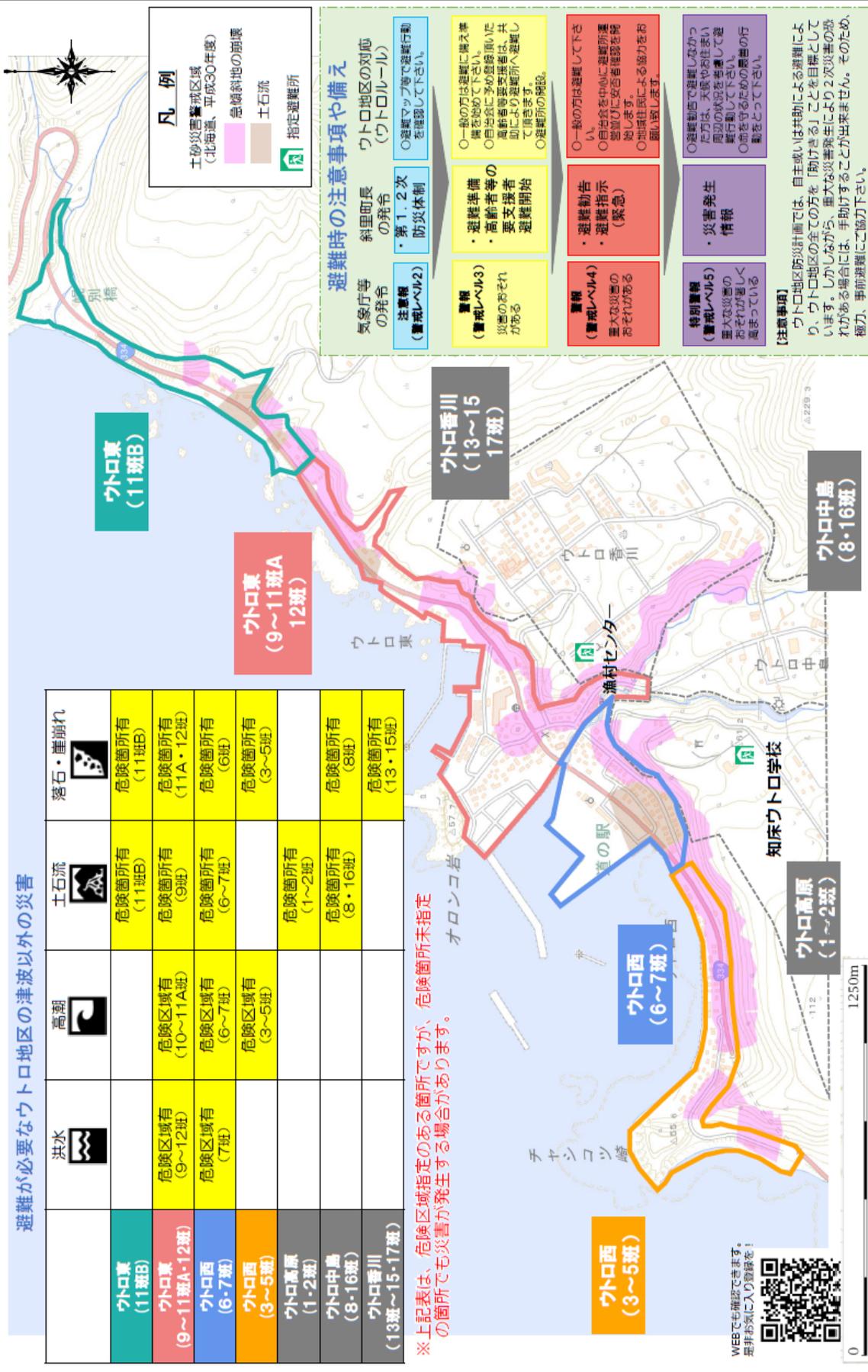
ウトロ地区 津波以外の災害避難マップ

ウトロ自治会では、「ウトロ地区防災計画」に基づき、新たな避難施設や自主避難、共同による避難を検討し、避難マップの充実を進めていきます。

避難が必要なウトロ地区の津波以外の災害

	洪水	高潮	土石流	落石・崖崩れ
ウトロ東 (11班B)			危険箇所有 (11班B)	危険箇所有 (11班B)
ウトロ東 (9~11班A・12班)	危険区域有 (9~12班)	危険区域有 (10~11A班)	危険箇所有 (9班)	危険箇所有 (11A・12班)
ウトロ西 (6・7班)	危険区域有 (7班)	危険区域有 (6~7班)	危険箇所有 (6~7班)	危険箇所有 (6班)
ウトロ西 (3~5班)		危険区域有 (3~5班)	危険箇所有 (3~5班)	危険箇所有 (3~5班)
ウトロ高原 (1・2班)			危険箇所有 (1~2班)	危険箇所有 (8班)
ウトロ中島 (8・16班)			危険箇所有 (8・16班)	危険箇所有 (13・15班)
ウトロ香川 (13班~15・17班)			危険箇所有 (13・15班)	

※上記表は、危険区域指定のある箇所ですが、危険箇所未指定の箇所でも災害が発生する場合があります。



■ 基本計画：避難先の確保

- ・「斜里町地域防災計画」に定める指定避難所、津波一時避難施設の他、ウトロ地区内において有効的な避難先を予備施設として検討し協定化を目指します。
- ・避難先への確実な誘導を図る案内を検討します。

■ 実施プラン

- ① 協定による津波一時避難施設について、避難利用時のルールやマナーを検討し、周知を図ります。
- ② 新たにウトロ自治会で設置した津波一時避難場所について、災害時に機能する維持管理のあり方や、必要物品の検討・確保など、自治会が中心となって機能保持に努めます。
- ③ 避難施設・場所への誘導を図るため、自治会が中心となった避難路点検を実施し、避難時に求められる避難路の機能や役割を把握するなど、避難路の機能保持に努めます。また避難路に必要な設備については、道路管理者や自治体・団体と協議し、早期実現を図ります。

▼設置した津波一時避難場所

ウトロ西地区に、自治会と関係団体が協力して津波一時避難場所を設置。



ウトロ西地区に、自治会と関係団体が協力して津波一時避難場所を設置。

津波避難灯台(みちほたる)

ウトロトンネル ウトロ側坑口上部

○自治会では、平成30年度からウトロ地区の地区防災計画策定に取り組み、避難マップや避難計画の策定を進めてきました。

○避難場所が無かったウトロ西地区の一時避難場所として、ウトロトンネルの坑口上部のスペースを選定し、令和元年9月28日にウトロ自治会や行政、地元企業が協力して安全施設等の整備を実施しました。

○一時避難場所には、夜間でも灯台の様に点滅し、避難先を知らせる「津波避難灯台」を全国で初めて設置するなどの工夫をしました。

○今後、案内看板など必要な設備を検討し、整備に向けて取り組みます。



津波避難灯台設置位置の確認 擬木杭を設置し安全対策 進入禁止箇所ロープを設置



緊急時は、丸字宅と中田宅の窓から避難します。

一時避難場所 (ウトロトンネル坑口上部)

仮設避難階段 斜里建設工業(株)提供 夜も安全に雷光チェーン

▼避難場所の除雪・避難状況

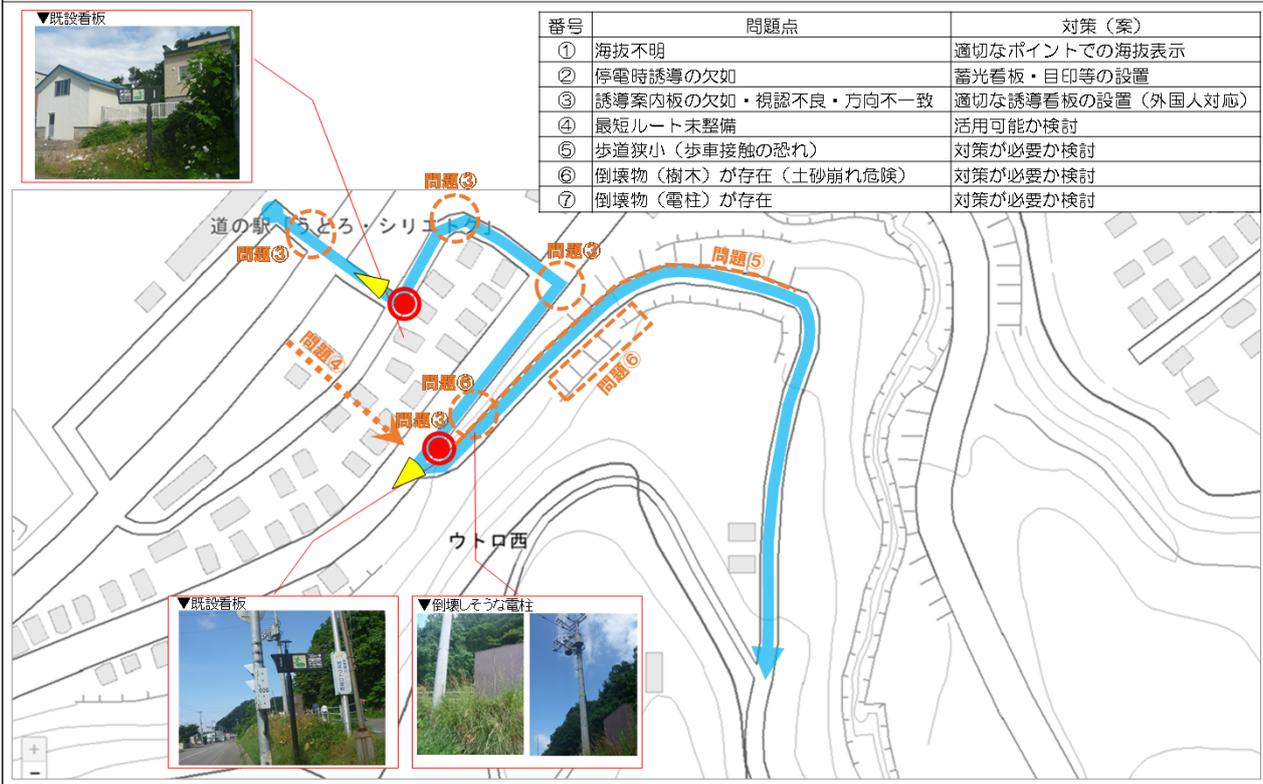


▼ウトロ地区の避難路の課題

避難路の課題 道の駅ウトロ周辺 ⇒ ウトロ漁村センター



避難路の課題 道の駅ウトロ周辺 ⇒ ウトロ学校



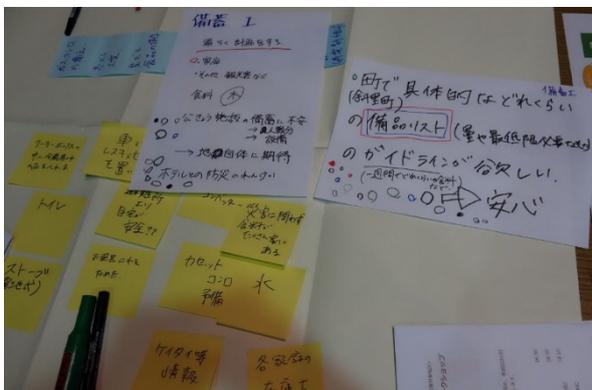
■ 基本計画：避難生活への備え

- ・ 指定避難所開設に備え、必要となる備品・備蓄の把握、開設から閉鎖までを意識した運営支援を検討し、準備を進めます。
- ・ 避難所に頼らない自家避難を想定し、地域が協力して災害を乗り切る共同生活のルール化を検討します。

■ 実施プラン

- ① メインの避難所となるウトロ漁村センターにおける避難開設や受付など、避難所の運営について、ウトロ地区防災連絡会議が中心となり、避難生活に必要なルールや効果的なツールについて検討し、災害に備える。
(避難所運営マニュアルの作成)
- ② 避難時の持ち出し品などのガイドラインを作成し提供する。
- ③ 自家避難者に対し、公的なライフラインが復旧するまで、互いが協力して限られた資材を活用し災害を乗り切るため、ウトロ自治会が中心となる意見交換を実施し、共同ルールを検討する。

▼ 備蓄リスト作成



▼ 避難者リスト、運営訓練



▼ 炊き出し訓練

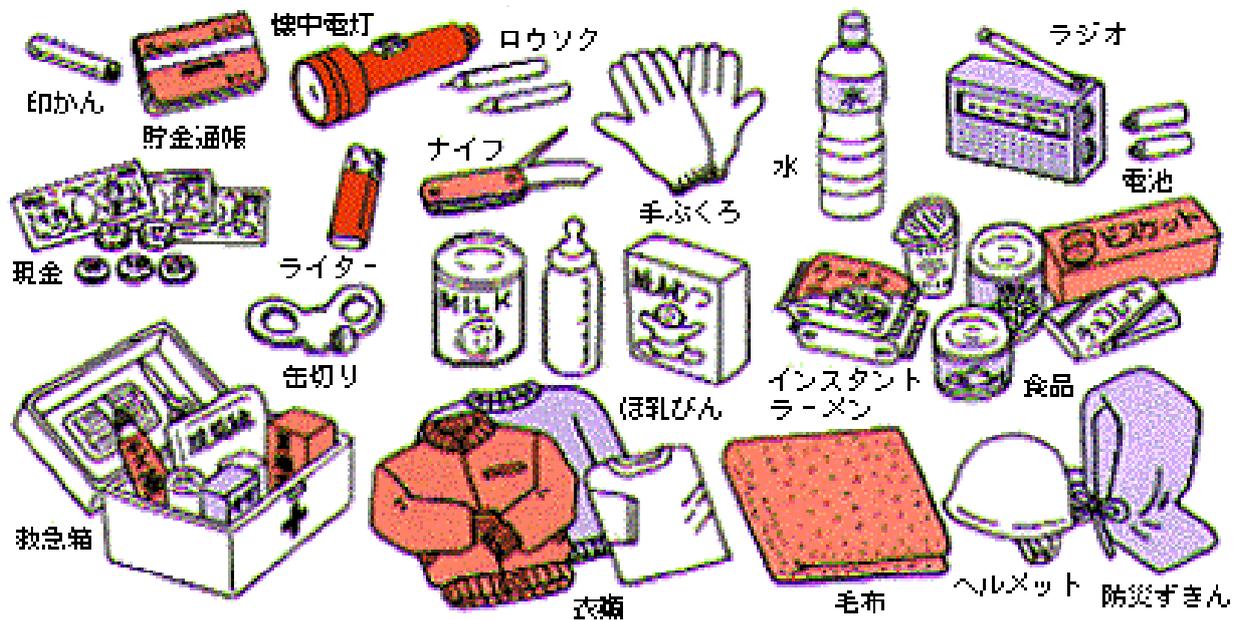


▼ 使用可能なライフライン確保

- 発電機所有者のリスト化
- ご近所共同生活のルール化
- 大型重機の台数把握



▼備蓄リスト（総務省消防庁データベース）



▼備蓄リスト（ウトロ地区住民アイディア）

○欠かせないもの

- ・ 勇気、生き抜く希望、頑張る気持ち。
- ・ 奇跡と希望。
- ・ 子供、ペット、家族

○あると便利

- ・ 携帯電話・スマートフォン・タブレット。
- ・ パソコン
- ・ ヘッドライト。
- ・ ホッカイロ
- ・ モバイルバッテリー
- ・ ペットフード
- ・ 仕事用かばん
- ・ おもちゃ・ポケモンカード
- ・ 車用解氷スプレー

地域の防災力を高めるためには、「災害を学ぶ」「防災を学ぶ」そして、学んだこと、計画したことを日頃から意識し、災害時に慌てず対応するための訓練を継続的に実施することが必要です。

子供から高齢者まで、災害に対する意識を高め、助け合えるようにするため、防災教育に力を入れることも重要な課題です。

■ 基本計画：避難訓練や防災教育の促進

- ・ウトロ地区の防災力を高めるため、他地域の防災対策を学ぶ勉強会や、様々なケーススタディを想定した避難訓練を実施します。
- ・ウトロ地区の次世代を担う児童・生徒を対象に、ウトロ自治会やアドバイザー、知床ウトロ学校などと連携した防災教育を推進します。

■ 実施プラン

- ① ウトロ自治会と知床ウトロ学校が連携し、学童・地域住民を対象とした「地域防災塾」の開催を検討します。また知床ウトロ学校が実施する防災授業について、要望に応じて地域全体で支援を行います。
- ② ウトロ地区で実施する防災訓練や避難訓練を活用し、地域住民や関係団体を対象とする防災講演会や意見交換会を実施します。
- ③ ウトロ地区外で実施される防災の取組みへ参加し、ウトロ地区で活用可能な好事例やアイデアを収集し、防災力の向上を図ります。

▼ウトロ地区勉強会（9/2実施）



▼地域防災塾（2/7実施）



■ ウトロで暮らすみなさんへ

ウトロ自治会では、毎年、防災訓練の日に、実際に非常食の試食を実施しています。

普段は食べる機会の少ない非常食、こうした機会に食べて見ませんか？



今回の「ウトロ地区防災計画」は、地区防災計画を知るところから始め、関係機関や団体、アドバイザーの皆様から、色々な知識や他地域の事例を学び作成しました。

この計画を、ウトロ地区にフィットさせ、より地域の方々に知ってもらい、将来につなげていくためには、今後も計画の見直しが必要です。

■ 基本計画：地区防災計画の見直し

- ・「ウトロ地区防災計画」では、PDCA手法を用いて、必票に応じ計画の見直しを実施します。
- ・「ウトロ地区防災計画」の見直し結果については、自治会総会や広報誌などでお知らせいたします。

■ 実施プラン

- ① 「ウトロ地区防災計画全体計画」は、PDCAサイクルに基づき様々な実施プランを推進し、計画の拡充や見直しを実施し、状況に応じてウトロ地区への周知を図ります。
- ② また概ね3か年毎に計画書を見直し、広報致します。



ウトロ自治会では、ウトロ地区防災連絡会議と連携をとりながら、毎年、出来ることから取り組み、着実に防災力を高めていく予定です。

当面三カ年は、緊急時の避難ルートや避難ルール、避難所運営の効率的な体制づくり等、実施プランを推進します。

■ 実施する基本計画と実施プラン

○避難の手段、避難ルートの検討

①避難施設や避難路の自動車集中の回避・分散、避難路の適正利用を図るウトロルールの検討と地域への周知

- ・年2回の避難訓練を活用した多様な避難方法を検討
- ・避難車両想定によるウトロルールの検討

②観光客の誘導方法の検討

- ・観光客への情報提供方法や観光関連団体との連携強化

③避難ルートの誘導機能の確保

- ・避難路における誘導看板や防災機能の早期整備（要望）

○避難時の共助ルールの検討

①避難行動要支援者リスト作成と共助者のルール化の検討

○災害時の情報収集・伝達手段の確保

①災害・避難情報の新たな提供方法の検討

- ・SNS等、地域固有の情報提供方法の確立

②避難所での情報提供内容や提供手法の検討

- ・災害情報や避難者情報の提供方法の検討

○避難所運営の支援

①避難所の運営方法の検討（避難所運営マニュアルの作成）

○勉強会や避難訓練の実施

①他地区の防災事例の把握

②防災避難訓練の実施（年2回）

③防災教育の実施（地域防災塾等、年2回程度）

■ ウトロ地域 の みなさまへ

「ウトロ地区防災計画」は、内閣府をはじめとする様々な機関や団体の協力のもと、今年度、原案の取りまとめにいたしました。

しかし、ウトロ地区の特殊な地形、気象条件を考えますと、地区防災計画として検討すべき事柄は、まだまだこれからも加えていかなければならないと思っています。

今回の計画策定で終わることなく、これからもウトロ地域の皆様が防災を意識し、避難訓練や防災対策の検討に参加し、みんなでこの計画の質を高めていくことが必要です。

また地区防災計画は策定が目的ではなく、策定した計画を地域の皆さんが理解し、一丸となって防災に対応することが重要です。

今後も、自治会及びウトロ地区防災連絡会議を中心に防災に向けた取り組みを進めてまいります。これからも地域の皆様の変わらぬ**ご理解**とご協力をお願いいたします。

■ 関係機関・団体 の みなさまへ

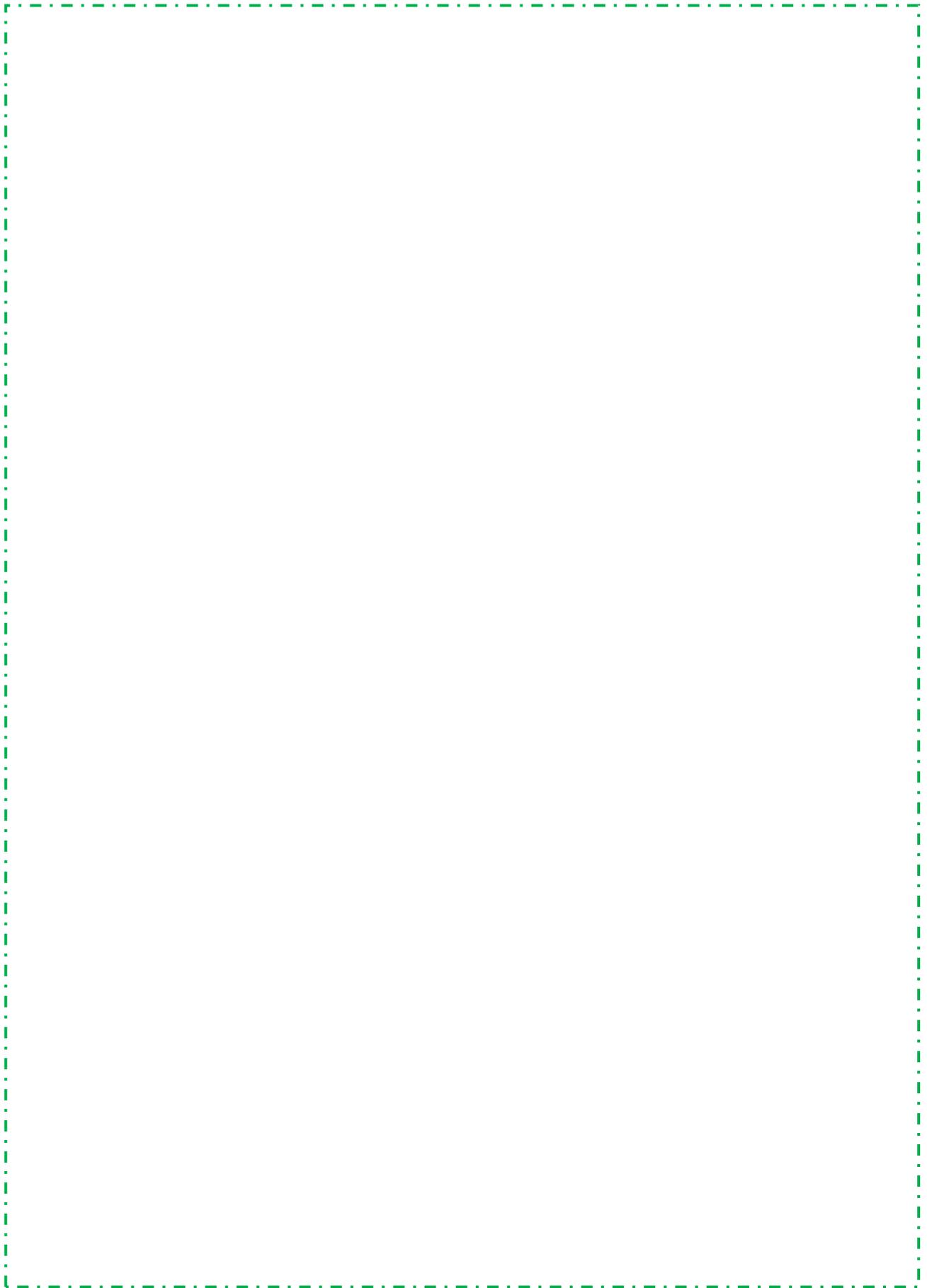
ウトロ地区は、世界自然遺産「知床」に隣接する地域です。

類まれな、自然環境に恵まれたこの地域には、この地の環境を守るため、あるいは活かすために、そしてここに暮らす私たちのために、多くの行政機関、そして企業の方々がいらっしやいます。

今回、ウトロ自治会（ウトロ地区防災連絡会議）が中心となり策定してまいりました「ウトロ地区防災計画」は、多くの関係機関、団体の参加協力をいただきながら進めてきました。

深く感謝申し上げます。

作って終わりではない、計画であるために、今後も皆さまのご協力とご支援をよろしくお願いします。



「ウトロ地区防災計画 全体計画」(基本計画編及びウトロ地区避難マップ)
基本計画初版:2019年3月20日 ウトロ地区防災連絡会議作成
全体計画初版:2020年3月17日 ウトロ地区防災連絡会議作成
提出:2020年3月 斜里町地域防災連絡会議に提出